

# 令和4年度 龍ヶ崎市税等納期一覧

◎納付は期限を守りましょう

納期月 納期限及び口座振替日	令和4年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年	1月	2月	3月
	税目等	5月2日	5月31日	6月30日	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日 ※住宅1月4日	1月31日	2月28日	3月31日	
固定資産税・都市計画税	1期				2期					3期			4期	
軽自動車税(種別割)		1期												
市民税・県民税 (普通徴収)			1期			2期		3期			4期			
国民健康保険税 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期		
介護保険料 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
農業集落排水使用料	1期		2期		3期		4期		5期		6期			
学校給食費			4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	2月分・3月分
保育料徴収金	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分		
市営住宅使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	※12月分	1月分	2月分	3月分		
放課後児童健全育成事業保護者負担金	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分		
こども発達センター利用料		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分		

## 納期限(口座振替日)は月の末日

土日・休日の場合は翌平日、12月は26日となります  
(市営住宅のみ1月4日)

**納付は口座振替をおすすめします!**

納付についてのお問合せ先 龍ヶ崎市役所 ☎0297-64-1111 (代表)

- 固定資産税・都市計画税, 軽自動車税(種別割), 市民税・県民税, 国民健康保険税・・・納税課
- 介護保険料・・・介護福祉課
- 後期高齢者医療保険料・・・保険年金課
- 農業集落排水使用料・・・下水道課
- 学校給食費・・・学校給食センター
- 保育料徴収金・・・こども家庭課
- 市営住宅使用料・・・都市施設課
- 放課後児童健全育成事業保護者負担金・・・文化・生涯学習課
- こども発達センター利用料・・・こども発達センターつぼみ園  
(0297-62-1775)